住民投票条例に関する陳情書

東京都議会議長
中村　明彦殿

提出平成 24 年　　月　　日
住所　東京都港区赤坂 7-2-6-507
　　市民活動共同事務所内
電話　03-3200-9115
代表者　住民投票を実現させる会
氏名　　大島（おおしま）　崇（たかし）

要旨

常設型（実施必至型）住民投票条例を制定してください。

理由

2012 年 6 月 20 日東京都議会は、都民 32 万 3076 筆の有効署名数をもって制定請求した「東京電力管内の原子力発電所稼動に関する都民投票条例」案を本会議で否決しました。

2011 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災による東京電力福島第一原子力発電所の事故は、東京都民のみならず日本国民に原発の安全性への疑念や放射性物質拡散に対する不安をもたらしました。また原発による電力の最大消費地である東京において消費者であり主権者である都民は、原発の設置、稼動に関与する権利、言い換えれば恩恵を受けるには責任が伴うと認識を変えるに至りました。これらと向き合い、個々が意思を表すことを目的にした都民投票が実現できなかったことは誠に残念です。

住民投票は市民の意志を示すものであり、民主主義の本旨である「参加と自治」にとって必要不可欠な制度です。既に多くの自治体で常設型住民投票条例が設置され、充分な情報提供や住民と議会との討議の場が設けられた上で住民投票が行われています。

私たちの生活にとって重要な政策課題について都民の意志が反映されるよう、常設型住民投票条例の制定を求めます。

氏名	住所